

資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

「マリエとやま とやマルシェ商品券」、「マリエ商品券」及び
「平日駐車回数券」について

平素よりマリエとやま・とやマルシェをご利用いただき、厚くお礼申し上げます。当社が発行しております「マリエとやま とやマルシェ商品券」、「マリエ商品券」及び「平日駐車回数券」は、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、払戻しを実施させていただきます。

未使用の当該商品券及び回数券をお持ちのお客様は、以下の払戻し申出期間内にお申出いただきますよう、お願い申し上げます。

1 払戻し対象商品券及び回数券



2 払戻し申出期間

2021年11月1日～2022年1月31日
午前10時から午後5時まで

* 上記払戻し申出期間にお申出がない場合、
当該払戻し手続きより除斥されますのでご注意ください。

3 お申し出及び払戻し方法

- (1) マリエとやま5階サービスカウンターに、未使用の当該商品券及び回数券をご持参ください。
- (2) 商品券及び回数券の番号、枚数を確認した後、その場で現金にて払戻しいたします。

* 払戻しは額面表示金額を、払戻しいたします。

* 回数券は1枚1,080円で払戻しいたします。

* 10万円以上の商品券及び回数券を払戻しする場合は、事前にご連絡ください。

事前のご連絡がない場合は、払戻しいたしかねる場合がございます。

* 郵送、振込での払戻しはいたしません。

* 商品券及び回数券が完全に破れている場合や識別が困難な状態の場合は、払戻しいたしかねます。

【お問い合わせ先】

マリエとやま5階 サービスカウンター

☎076(445)4518

受付時間 午前10時～午後5時